

2026年1月30日
ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

諸利率の改定について

2026年4月1日より、下記の諸利率について改定を実施します。

対象となる保険種類	対象となる利率	対象となる指定通貨と改定内容	
		改定前	改定後
・指数連動型年金特約付 指定通貨建個人年金保険	・指数連動型年金特約の 指数連動年金原資部分の 利率（年金支払開始前）*1		
・指定通貨建積立利率金利 連動型年金 指数連動型 年金特約II付	・指数連動型年金特約IIの 指数連動年金原資部分の 利率（年金支払開始前）*1	米ドル：0.10% 豪ドル：0.30%	米ドル・豪ドル ：1.50%
・積立金区分型終身保険 特約付指定通貨建特別 終身保険 ・積立金区分型終身保険 特約（確定積増型）付 指定通貨建特別終身保険	・積立金区分型終身保険 特約の特約積立金の積立 利率*2		

*1 すでに積み立てられている指数連動年金原資部分を含みます。

*2 すでに積み立てられている特約積立金部分を含みます。

以上